

各関係団体 様

北海道経済部長 山岡 庸邦

「道特別支援金」について

日頃から、新型コロナウイルス感染症拡大の防止につきまして、格別のご理解とご協力をいただき、お礼申し上げます。

さて、令和3年（2021年）6月14日付け中企第537号及び6月23日付け中企第621号にて「道特別支援金」の別区分の一時金（「道特別支援金B」）を設けることをお知らせしたところです。

このたび、別添のとおり「道特別支援金申請の手引き」及び「経営持続化支援緊急特別対策支援金 申請・給付要領」、「道特別支援金申請書」、「誓約・同意書」を本日、道ホームページに掲載し7月2日から「道特別支援金B」として郵送申請受付を開始しますのでお知らせします。

つきましては、積極にご活用いただきたいと考えておりますので、貴団体のメールマガジンなどの広報媒体を活用されるなど、会員の皆様へ周知いただきますようご協力をお願いいたします。

また、国の「月次支援金」（売上が50%以上減少した方々を対象）につきましては、4月・5月分の受付は6月16日から、7月分は本日から受付を開始しており、7月分の受付は8月1日から開始する予定となっておりますので、こちらについても周知をお願いいたします。（「道特別支援金B」との併給はできませんのでご注意下さい。）

なお、4月1日から受付中の令和2年（2020年）11月から令和3年（2021）3月までの影響に対する「道特別支援金A」につきましても8月31日まで受付していますので併せて周知願います。

記

1 送付資料

- (1) 道特別支援金申請の手引き
- (2) 経営持続化支援緊急特別対策支援金申請・給付要領
- (3) 道特別支援金申請書
- (4) 誓約・同意書

2 参考

「道特別支援金」ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/tokubetsushienkin/01top.htm>

国の「月次支援金」ホームページ

[https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji\\_shien/index.html](https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html)

地域経済部中小企業課  
電話：011-206-0494（直通）  
担当：渡会